

# 広報 交野の 58年 2

市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

昭和58年2月10日 通巻235号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92・0121



自然を守ろう……………

## 交野の野鳥

### シ □ ハ ラ

2月から老人医療費助成制度が変わっています	
医療費の一部が自己負担に……………	2・3
保育所あんない……………	4
第2京阪道路 最近の動向……………	8・9
税の申告は期限内に……………	10・11
保健・衛生、粗大・不燃物ごみなど……………	12・13
何かしたいと思っているあなたに……………	16・17
ひろば……………	18・19

# ら老人医療費助成制度が変わっています

## 療費の一部が自己負担に

これまで六十五歳以上のお年寄りが医者にかかる場合は、老人医療費助成制度により、その患者負担分を公費で負担していました。しかし、二月から施行されている老人保健法(国の制度)により、七十歳以上の人に一部負担金を支払ってもらうことになっています。このため、六十五歳から六十九歳(府の制度)についても、負担能力のある人は、七十歳以上の人と同じように一部負担していただくことになっています。

いままでとどう違うか……

### 老人保健(国の制度)で

医者診療を受けるには

は 五十八年二月一日から新しく施  
 行された老人保健法により、七十  
 歳(寝たきりの人は六十五歳以  
 下同じ)以上のお年寄りは、これ  
 までの医療保険から切り離され、  
 すべて老人保健で医者にかかるな  
 ければならなくなっています。

健康手帳とを  
 健康保険証を  
 提出

いままでは七十歳以上のお年寄  
 りが医者の診療を受けるときには、  
 病院の窓口へ「老人医療費受給者  
 証」と「健康保険証」を提出して  
 いました。

これからは、市役所からお渡し  
 する「健康手帳(医療受給者証)」  
 と「健康保険証」を提出すること  
 になります。

これは、「健康手帳」によって  
 受診資格を、また「健康保険証」  
 によってどの医療保険の加入者で  
 あるかを明らかにするためです。

行された老人保健法により、七十  
 歳(寝たきりの人は六十五歳以  
 下同じ)以上のお年寄りは、これ  
 までの医療保険から切り離され、  
 すべて老人保健で医者にかかるな  
 ければならなくなっています。

○老人保健の対象者  
 保険(国民健康保険・組合保険・  
 共済組合・船員保険・日雇保険)  
 に加入している人(社会保険の本  
 人、あるいは扶養家族)です。

### 一部負担金を支払う

いままでは老人医療費助成制度  
 により、七十歳以上のお年寄りの  
 医療費はすべて無料でした。

二月から施行された老人保健法

### 所得に関係なく

### すべてのお年寄りが対象

いままでの老人医療費助成制度  
 は、お年寄りやその家族の所得が  
 一定額以上であった場合はこの制  
 度の対象者とはなりません。

### 寝たきりの状態

障害の程度	障害の状態
一	両眼の視力の和が〇・〇八以下のもの
二	両耳の聴力損失が八〇デシベル以上のもの
三	平衡機能に著しい障害を有するもの
四	咀嚼の機能を欠くもの
五	音声又は言語機能に著しい障害を有するもの
六	両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠くもの
七	両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能に著しい障害を有するもの
八	一上肢の機能に著しい障害を有するもの
九	一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
十	一上肢のすべての指の機能を欠くもの
十一	両下肢のすべての指の機能を欠くもの
十二	一下肢の機能に著しい障害を有するもの
十三	一下肢のすべての指の機能を欠くもの
十四	一下肢の機能に著しい障害を有するもの
十五	一下肢のすべての指の機能を欠くもの
十六	一上肢の機能に著しい障害を有するもの
十七	一上肢のすべての指の機能を欠くもの

### いつから老人保健の対象になるか

#### 70歳の人

人、あるいは扶養家族)です。  
 なお、従来の老人医療受給者証  
 は無効となりますので、医者診  
 療を受けることはできません。

それでは、七十歳になった場合、  
 いつの日から老人保健に切り替わ  
 るのでしょうか。  
 それは、七十歳の誕生日の翌月  
 から始まります。  
 ただし、一日生まれの人は、誕  
 生月からになります。

#### 市が認定した

#### 寝たきりの人

#### (65歳以上)

新しい老人保健制度では所得に  
 関係なくすべてのお年寄りが対象  
 となっています。

認定手続き  
 ○認定を受けようとする人は、障  
 害の状態を明らかにするための国  
 民年金証書、あるいは障害年金証

老人保健の対象になるのでもし  
 か。  
 寝たきりの人とは、右表のよう  
 な程度の障害を持っており、市長  
 の認定を受けた人です。

六十五歳以前から寝たきりの人  
 は、六十五歳になって認定を受け  
 た日の翌月からになります。

また、六十五歳以上で寝たきり  
 になった人は、認定を受けた日の  
 翌月からになります。  
 ただし、一日に認定を受けた人  
 はその月からになります。

# 2月か 医

## 診療を受けたとき

書または医師の診断書と医療保険の加入者であることを明らかにするための健康保険証を提出してください。  
○提出先 福祉センター内福祉事務所

## 医者にかかると

# 400円 いります

医者にかかる場合は、毎月一つの医療機関(医院・病院・診療所)に四百円の一部負担金をその月の最初の診療の日に支払ってください。

## 支払いは

一カ月とは、月(暦日)を単位に

## 70歳以上の人 被用者保険人は 老人医療の手続きを

70歳(寝たきりの人は65歳)以上の人で、まだ健康手帳(医療受給者証含む)の交付を受けていない人は次のところで手続きをしてください。

○ところ 福祉センター内福祉事務所

○必要な物 ▶国民健康保険証または社会保険証(社会保険本人含む) ▶ねたきりの人は、障害の状態を明らかにするための国民年金証書か障害年金証書、または医師の診断書 ▶印鑑

なお、いままでの老人医療受給者証(黄色)は、2月1日から使用できなくなっています。

まだ持っている人は福祉事務所へ返却してください。

総合病院の場合は、各診療科目の一つの医療機関として取り扱うことになっており、各診療科目ごとに一カ月四百円支払わなければならない。

ただし、この場合医師の指示があれば、複数の診療科目を受けても四百円ですみます。

総合病院以外でも、内科の診療を受けている人が、同じ病院、診療所でたとえば歯科の診療を受ける場合(反対の場合でも同じ)は、それぞれ四百円を支払わなければならない。

## 入院の場合

# 1日 300円 いります

入院の場合は一日三百円の一部負担金を一カ月間支払わなければならない。

なりません。二カ月間とは、入院した日から翌々月の入院した日の前日までのことです。

その後は何日入院してもお金を支払わなくてもかまいません。

ただし、いったん退院して再入院したような場合は、再入院した日からまた一日三百円の一部負担金を二カ月間支払わなければならない。

なお、保険証の被保険者本人の場合は、この期間が二カ月間ではなく五十日間です。

## 入院中に七十歳になった人

七十歳になる前から入院していた、入院中に七十歳の誕生日を迎え老人保健に切り替った人は、切り替った時点で二カ月(被保険者本人の場合五十日)以上入院していれば、一部負担金を支払う必要はありません。

切り替ったときに入院期間が二カ月(被保険者本人の場合五十日)未満の場合は、二カ月(被保険者本人の場合五十日)までの残りの期間だけ一部負担金を支払わなければならない。

## 制度施行前から入院の人

七十歳をこえていて、老人保健制度が施行される前から入院していた人の場合も、入院中に七十歳になった人と同じような取り扱いとなります。

期間がこえていなければ、残りの期間についての支払いも同じです。

## 65歳から69歳までの人

## 老人医療(府の制度)で

## 医者にかかるには

六十五歳から七十歳までの老人医療費助成制度はこれまでどおり継続されます。

また、所得制限額(左表)が引き上げられ、この助成制度を受け

ることのできる人が広がりました。しかし、老人保健との整合性を考えて負担能力のある人には、一部負担金を医療機関の窓口で支払っていただくことになりました。

老人医療本人所得制限額

扶養親族等の数	基準額
0人	2,240,000円
1人	2,590,000円
2人以上	扶養親族等1人増すごとに290,000円加算

## 一部負担金が助成される人

次にあげる人は、一部負担金相当額等助成証明書を医療機関の窓口へ、保険証・健康手帳と一緒に提示すると一部負担金が助成されます。

七十歳以上、寝たきりの人は六十五歳以上の人もこの助成を受けることができます。

○他の医療費公費負担制度の適用

○市町村民税非課税世帯で、負担能力に欠けると認められる世帯の人



昨年(市立第三保育所)の生活発表会から

# 保育所あんない

入所の申し込みは

幼児対策室へ

市内には、乳幼児を保育する施設が十カ所(市立三カ所・私立七カ所)あります。  
これらの施設は、乳幼児の保護者が日常その乳幼児を保育できない場合や、同居者もその乳幼児を保育できない場合に、保護者にかわって日々保育します。  
なお、施設に入所の申し込みができるのは次の場合です。

**家庭外労働**  
乳幼児の母親が昼間家庭の外で仕事することが常態なので、その乳幼児の保育ができない場合

場合は除く。  
**母親のいない家庭**  
乳幼児の看護または保育する保護者が、家庭内にいない場合

**家庭内労働**  
乳幼児の母親が昼間家庭で乳幼児と離れて、日常の家庭以外の仕事をすることが常態なので、その乳幼児の保育ができない場合  
ただし、父親がその仕事に従事し、またそのための使用人がいる  
**合**  
家庭で乳幼児を保育できない場合  
**○申し込み・問い合わせ** 土曜日の午後と日・祝日を除く毎日、午前九時から午後五時まで、幼児対策室へ

## 市内の保育所・保育園

区分	施設名	住所	定員(人)
公立	交野市立第一保育所	私市1丁目29-1	90
	交野市立第二保育所	星田3983	120
	交野市立第三保育所	幾野3丁目18-1	120
私立	交野保育所	松塚11-10	120
	わかば保育園	私部1丁目22-1	120
	ふじが丘保育園	藤が尾3丁目1-1	90
	倉治保育園	倉治1丁目1-12	90
	星田保育園	星田2865-1	90
	私部保育園	私部1丁目51-1	90
	第2きんもくせい保育園	郡津5丁目76-1	60



## 図書室だより

### ブンブン人形劇場 2月上演

『すてきなバスケット』ほか  
○とき 2月27日(日) 午前11時~正午  
○ところ 体育文化センター  
○演題 『すてきなバスケット』『へこまされたきつね』ほか  
○劇団 れんげ座  
○入場料 無料  
○申し込み 各図書室へ直接申し込むか、往復はがきで体育文化センター内図書室「ブンブン人形劇場」(〒576交野市私部2丁目29-1)へ

### 新着書紹介

○一般書 ▶帝王(フレデリック・フォーサイス、角川書店) ▶あらあらかしこ(木村治美、講談社) ▶さよなら恵子、二十一歳(菅原有一、秋元書房) ▶晴れときどき殺人(赤川次郎、角川書店)、▶動物王国十年記(畑正憲、サンケイ出版) ▶死の発送(松本清張、角川書店) ▶天使とのたたかい(村松英子、主婦の友社) ▶食卓は笑う(開高健、新潮社) ▶清張古代史記(松本清張、日本放送出版協会)  
○児童書 ▶北の大地に生きる(木暮正夫、京都・PHP研究社) ▶うらないのすきな女の子(パット・キービ、学習研究社) ▶わらべうた上(谷川俊太郎、富山房) ▶あこちゃん是一年生(間所ひさこ、あかね書房) ▶くいしんぼのもぐら(しまだみつお、童話屋) ▶おひさまはよどこへいくの?(ギンズバーグ、ほるぷ出版) ▶わがままこやぎ(ミハルコフ、ひさかたチャイルド)

# 覚せい剤を追放しよう

## 白い粉

## 青少年や主婦までも

最近の新聞、テレビは連日のように覚せい剤にまつわる事件を報道しています。

いまでは、恐ろしい白い粉「覚せい剤」は暴力団や一部の人だけのものではなく、青少年や主婦の間にまで広がり、善良な市民の生活をじわじわと脅かしつつあります。

五十七年九月には、大阪市内のある中学校で生徒が覚せい剤をうつて登校したり、校内で回しうちしていたというショッキングな事

件までありました。

また、覚せい剤の中毒者による通り魔殺人や放火など凶悪な犯罪や悲惨な事故があとをたちません。

五十七年一月から十月までの大阪府における覚せい剤検挙件数は二千二百六十四件(五九・四%が暴力団)で五十六年より四十九件増、また、検挙人員は千七百十二人(五八・一%が暴力団)で五十六年より九十人多く、枚方警察署管内ではそれぞれ四十四件、三十四人(五十六年)が検挙されています。

## 覚せい剤等相談窓口

### ■大阪府麻薬覚せい剤対策本部

〒540 大阪市東区大手前之町  
☎06・941・0351

### ■覚せい剤110番

〒540 大阪市東区大手前之町9  
☎06・943・7957

### ■近畿地区麻薬取締官事務所

〒540 大阪市東区内久宝寺町2-1  
☎06・762・8991

### ■最寄りの保健所、警察署

▶四条曙保健所 ☎0720・78・1021  
▶枚方警察署 ☎0720・45・1234

しかも、これら検挙者は実際には一割程度にしかすぎず、潜在乱用者は少なくともこの十倍以上いると考えられます。中学、高校生など青少年は、シンナー、接着剤等揮発性有機溶剤の乱用から覚せい剤の乱用へと移行するケースも多く、特に注意しなければなりません。

## 殺人・傷害・放火など 恐ろしい犯罪を引きおこす



よく、覚せい剤を使用すると疲労感や眠気がスッと取れたような感じになると同時に、気分が高まり強い自信や集中力が生まれるといわれます。これは中枢神経の興奮により、一時的にそのような精神状態になるだけで、薬物作用が消失すると使用前よりも激しい疲労感、倦怠感、不安感に襲われます。

これら不安感から逃れようとして、さらに覚せい剤を反復使用すると次第に強い薬物依存が形成され、やがて覚せい剤中毒となり泥沼へと落ち込んでゆくのです。覚せい剤中毒になると「天井のしみが虫に見える」「人がいないのに人の話し声が聞こえる」とか「あいつが自分を殺そうと狙っている」など、極度の幻覚、幻聴や妄想などの精神障害があらわれます。

そしてこの幻覚や幻聴、妄想が殺人、傷害、放火などの恐るべき犯罪に結びつくのです。現在、末端に出回っている覚せい剤は、いっけん塩か砂糖のような白い粉末状で小さなビニール包みが多いようです。覚せい剤を使った動機は、「好奇心、面白半分から」「人に勧められて」といったごく単純で安易なものが多いのですが、「疲労回復剤」「強精剤」「痛み止め」「眠気覚まし」「やせ薬」などといった、人々に警戒心を起こさせず、しかも好奇心をそそるような耳ざわりの良い誘い言葉で近づいてくるのが通例です。

職場仲間、遊び友達、団地の奥様同士、セールスマンというように身近な知人から勧められることもあります。密売人の巧妙な手口には、十分に注意しなければなりません。私たちの生活を恐怖のどん底に落とされるこの白い粉を、なんとしても追放しなくてはなりません。覚せい剤の乱用を防止するためには、心のすきをみせないで一人ひとりが覚せい剤に「近づかない近づけない」ことが大切です。また、中毒者を知った場合でも周囲の人々が協力して覚せい剤から切り離す努力をしていかなければなりません。そのためには、みなさん一人ひとりの自覚と協力がなによりも大切なことなのです。

## 交通事故激増 すでに市内で1人死亡



ドライバーにとっても、歩行者にとっても大切なのは「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する「思いやりの心」です。

## 近づかない・近づけない 自覚を

# 火の用心 目で用心

## 春の火災予防運動

### 2月28日～3月13日

春の全国火災予防運動は二月二十八日から三月十三日までの二週間です。

三月、四月は空気が乾燥して火災が起こりやすい季節です。「火の用心・目で用心」をスローガンに、地域ぐるみ、家族ぐるみで防火に心がけましょう。

消防本部・署では、この期間火災予防のために危険物を貯蔵または取り扱っている事務所や、人の出入りの多いところを立入検査したり、市民参加の消防訓練、幼稚園の園児や小学校の児童への防火啓発、山林監視などをします。

確保や、国土を災害から守る役目をしてください。

また、一方ではレクリエーションや憩いの場として、わたしたちの心をなごませてくれます。

山の緑がこのような目的で利用できるまでには、五十年、百年という歳月、資金、労力を費やさない

ければなりません。ところが一度、山火事が発生すると森林資源が一瞬のうちに灰になってしまいます。わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林を山林火災から守りましょう。

### 住宅の火災予防 3月7日～13日

### 高齢者や乳幼児を火災から守ろう

### 火災から守ろう

春の全国火災予防運動の後半一週間(三月七日～三月十三日)

は、高齢者や乳幼児を火災から守るために住宅の火災予防としています。

子供は、火に対して強い興味をしめす反面、火の恐ろしさをしりません。

やむを得ず子供を残して外出するときは、ストーブを消し、ライター、マッチなども子供の手の届かないところにおいて出かけましょう。

また、日ごろから次のことに注意しましょう。

- 病人・老人・幼児を避難させるやすいところに寝かせる
- 避難通路を通りやすくしておく
- 寝る前にもう一度火の元の安全を確認する
- 寝たばこは絶対にしない
- 幼児・老人を残して外出するときは隣近所に一声かける
- ふろの残り湯は朝までおいておく

### 消防出初式

約500人が参加

### 2団体と42人

### 表彰される

### 市長・団長連名表彰(感謝状)

- 勤続三十年以上 笠間清(森分団)、仲谷正徳(私市分団)
- 勤続二十年以上 乾正紀(星田分団)
- 勤続十年以上 ▼私部分団
  - 願野繁、橋内誠治、北村庄嗣、尾亀儀彦、津熊武夫、寺分団
  - 畠山稔二、畠山寛行、森分団
  - 寺嶋元治、木内政広、私市分団
  - 井上紀男、星田分団
  - 大中文夫、平井清隆

市主催の消防出初式が、一月九日私市小学校の校庭で開かれ、二団体と四十二人が表彰を受けました。

式には、消防本部・署、消防団自衛消防隊、ボイススカウトが参加し、約五百人による分列行進をしたあと、消防車によるいっせい放水をし、日ごろの訓練の成果を披露しました。

表彰を受けたのは次のみなさんです。(順不同・敬称略)

### 市長表彰

- 優良防火対象物(株)ノボル電機製作所
- 優良分団 寺分団
- 功労章 野田幸男(団本部)、吉川肇(倉治分団) 笠間清(森分団)

### 団長表彰

- 功労章 ▼私部分団
  - 井戸康博 ▼私市分団
  - 久保章 ▼郡津分団
  - 秋山勲 ▼精勤賞 ▼倉治分団
  - 奥西四郎 ▼郡津分団
  - 谷義彦 ▼寺分団
  - 北村俊文 ▼私部分団
  - 蒲沢東 ▼星田分団
  - 吉井修 ▼私市分団
  - 木村正義
- ▼五年以上勤続 ▼私部分団
  - 北村利治 ▼森分団
  - 向井裕 ▼寺分団
  - 中堅義郎、端本尚信 ▼星田分団
  - 道下高弘
- ▼森分団
  - 大門喜勝 ▼星田分団
  - 吉村清

### 山火事をなくしてきざずく

### 豊かな緑

### 山林火災予防運動 2月28日～3月6日

毎年、春の全国火災予防運動の前半一週間(二月二十八日～三月六日)は、山林火災を防ぐために山林火災予防運動としています。

しかし、出火原因をみますと、たき火の不始末、たばこやマッチの投げ捨てなど、ちよつとした不注意によるものがほとんどです。「森林は国土の宝」といわれるように、緑豊かな山々は水資源の

この時期は、空気が乾燥し落葉

# いざという時あなたは……

## 早く知らせる 消火する 逃げる が三原則

あなたは「火事だ」という声を聞かれたらどうしますか。火事に気付いたときは、「早く知らせる」「早く消火する」「早く逃げる」が三原則です。

たり、声が出ないときはやかんやナベなどをガンガンたたき、近所の人たちの協力を求めましょう。

119番への連絡はあわてず要領よく正確に

状況を優先する場合はその時の状況によって違います。冷静に判断し行動しなければなりません。

119番への連絡は、あわてず要領よく正確に、住所・目じるしを言ってください。

しかし、どんな場合でもできることは、「火事だ」と大声を出すことです。

そのほか、できれば何がどう燃えているのか、それが木造か、高層建物か、けが人や逃げ遅れた人がいるかなどを知らせてください。

炎にまどわされずに初期消火

一人で消そうとしたり、逃げてしまつてはいけません。大火災になったら、隣近所に延焼する恐れがあるからです。「火事だ」と何度もうり返し

119番をしてもすぐに消防車がくるわけではありません。到着するまでの数分間が初期消火の重要な時間です。

火災は、社会的な損失が大きいばかりか、人のいのちにかかわることです。それに、あなたの家が火元となると、隣近所に向けた迷惑でそこに住みつくことはできません。



ちょっとした不注意が大切な財産を灰にする

炎にまどわされずに、消火器を使うなどして火を消す努力をしてください。

火を消すことはむずしくなるからです。

火事を出さないくらしの決意を

ただし、火が天井に燃え移ったらずに避難してください。

天井裏に火が入ると消火器では

原因別では、放火がトップで19件、次にふろの空だき、天ぷら鍋の加熱による火災となっています。

原因別で言えることは、放火による火災は別として、その他の火災はちょっとした油断から発生するものばかりです。

みなさん注意してください。

毎日、その場その場で火を出さない注意が必要です。

その注意はそれほどむずかしいことではないはずで、ふだんの注意をおこ

げましょう。

## 青少年のために ②

### 自己規制の歯止め

私市小学校校長 森 嘉三

「うちの子は大丈夫かしら」と心配する人たちがたくさんおられるのではないのでしょうか。非行の歯止めを考える立場からみると、社会的規制でこれを押さえ込もうとしている動きの強いことが全体的に言えるようです。

しかし、「それよりも、子供の心の中に自己規制の歯止め装置を育てることがもっと重視されていい」と東京芸大の深谷助教は発表しています。

つまり、「シンナーを吸ってはいけな」と言われたから吸わない」というだけでなく、「自分が吸うまい」という子供で吸わないのだ」という子供であってほしい。

すなわち「自分という人間が、自分にとっても周りの人たちに」としても価値ある存在なのだ」と思える感情、さらに言えば「自分の人生を自分にとっても、周りの人たちに」としても、価値あるものになりたい」という未来への希望に満ちた感情を育てることが大切だと説いています。

「うちの子に限って」ということが、どんな裏付けをもつて発言されるのかも考えてみる必要があるでしょう。

少年少女の非行は、この一年間で一三%も増え、その勢いは一向に衰えを見せません。

このような家庭の形成は、一体だれがどう作っていくものなのか考えたい。

# 第2京阪道路 最近の動向

本市では、第2京阪道路（都市計画 広路1大阪枚方京都線）に関し、市内におよぼす諸影響等の調査研究および関係機関との連絡調整をし、これをもとに住みよいまちづくりを推進するために、57年7月9日に本市独自の組織として「交野市第2京阪国道対策協議会」を設置しました。

同協議会（会長 奥西正彦）は、関係行政区代表・市議会代表・学識経験者・農業関係者など48人の委員で構成されています。

そして、専門的分野の綿密な調査研究等、同協議会の円滑な運営を図るために、生活環境影響調査研究委員会（委員長 家本 稔）、産業経済環境影響調査研究委員会（委員長 原 清成）、道路構造・交通体系等調査研究委員会（委員長 仲西市郎）および教育文化環境影響調査研究委員会（委員長 中村武三）の四つの委員会を設置しています。

同協議会および四つの委員会は、第2京阪道路に関する資料や情報等をもとにして、将来予測される沿道地域住民に対する諸影響等について厳密に調査・研究し、その考え方をまとめ、関係機関に働きかけをしようというものです。

市民のみなさんの深い理解と協力をお願いします。

きがでてきました。

57年4月30日  
大阪府知事へ要望書を提出

北河内七市の市長で構成する北河内地域広域行政推進協議会から大阪府知事へ第2京阪道路に関する要望書を提出しました。

○ 第2京阪道路について、計画決定の時点に比して沿道の開発をはじめ、土地利用等が大きく変ぼうし、地元住民等の生活環境におよぼす影響は大きいものであることは十分予測されることであり、住民のいだいでいる不安感是非常に増大していること。

57年7月9日  
「交野市第2京阪国道対策協議会」設置

本市では、今後の第2京阪道路に関する対応として、同協議会の考え方に基つき、関係機関との調整を図っていくこととしました。

## 経過概要

### 都市計画決定から

### 第9次道路整備5カ年計画発表まで

44年5月23日  
都市計画決定

都市化の進展にとまない、広域的な都市圏の形成を図るうえにおいて、都市の基幹施設である交通

網の整備の必要性から、淀川左岸地域の幹線道路として第2京阪道路（大阪府界から門真市の間、約十八キロメートル）が計画決定されました。

門真市域の一部については四十六年二月八日に都市計画決定されました。

46年1月22日  
都市計画法第55条 指定

第2京阪道路の計画区域内の土地に建築物の建築を許可しないで、

57年4月20日  
京都府側ルート帯の発表

第2京阪道路は、大阪府側の計画決定がされたものの、京都府側の計画が遅れていました。

しかし、五十七年四月二十日に建設省および京都府が、京都府側のルート帯を発表し、五十八年中にも京都府側の都市計画決定の動

57年7月12日  
「第2京阪道路連絡会」設置

第2京阪道路の建設に関して、大阪府および関係市（北河内七市）が相互に密接なる連絡をとりつつ、第2京阪道路に関する調査および必要な事項を検討・協議するため「第2京阪道路連絡会」を設置しました。

同連絡会は、第2京阪道路の事業主体に対して、地元住民の意向を踏まえた関係市の意見を反映する場として位置づけられるものです。

○ 従って、事業実施については、地元の意を尊重し、かつ反映させるため地元市を含めた連絡会議を発足させ、必要な調整を十分に図られるとともに地域整備



計画概要

都市計画名	計画決定年月日	延長 (m)	幅員 (m)	備考
枚方	昭和44. 5. 23	3,410	60~84	—
交野	昭和44. 5. 23	5,090	60~77	枚方市の一部を含む
寝屋川	昭和44. 5. 23	4,970	60~84	四条畷市の一部を含む
門真	(昭和44. 5. 23) 昭和46. 2. 8	(3,890) 4,470	60~84	—
計	—	17,940	—	—

# 延長約30キロメートル 計画概要

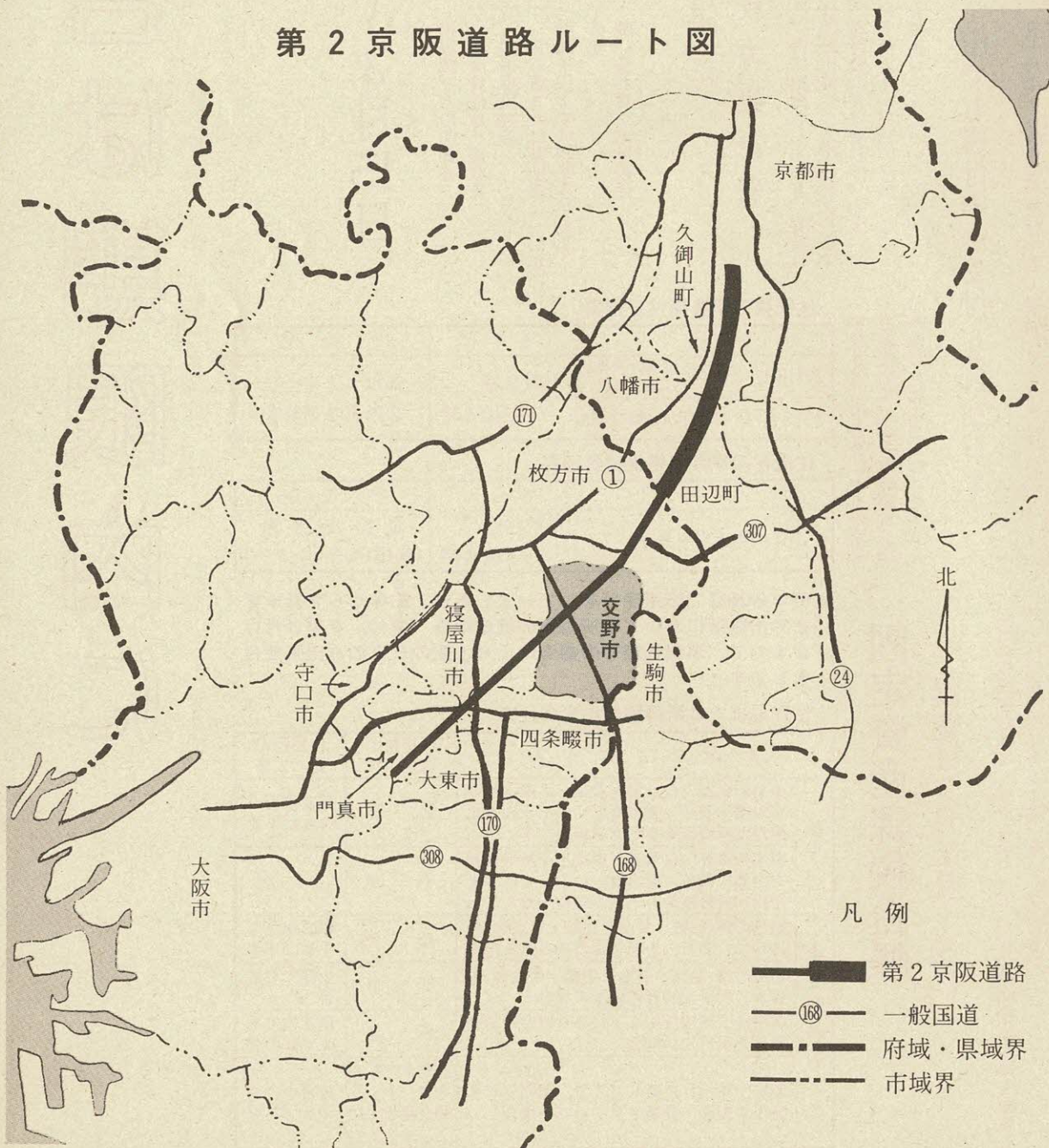
第2京阪道路は、すでに都市計画決定された門真市の葺島(ひえじま)を拠点として、門真市・寝屋川市・四条畷市のごく一部・交野市・枚方市に至る約十八キロメートル、および五十八年中に計画決定が予定されている京都府側(田辺町・八幡市・久御山町および京都市伏見区)約十二キロメートルで、延長約三十キロメートル(大阪中央環状線付近)京都外環状線、計画標準幅員は六十メートルから八十四メートルとなつています。

建設省は、五十八年度から六十二年度の第九次道路整備五カ年計画の同省案を発表しましたが、この

57年8月19日  
第9次道路整備5カ年計画の  
発表

建設省は、五十八年度から六十二年度の第九次道路整備五カ年計画の同省案を発表しましたが、この

第2京阪道路ルート図



野市・枚方市に至る約十八キロメートル、および五十八年中に計画決定が予定されている京都府側(田辺町・八幡市・久御山町および京

都市伏見区)約十二キロメートルで、延長約三十キロメートル(大阪中央環状線付近)京都外環状線、計画標準幅員は六十メートルから八十四

メートルとなつています。本市域における計画は、星田・私部・天野が原町・柴野・向井田・青山・浜の池および倉治の行政区

域にまたがる延長約五キロメートル、計画幅員六十メートルから七十七メートルとなつています。

凡例

- 第2京阪道路
- 一般国道
- 府域・県域界
- 市域界

# 税の申告は期限内に

## 住民税 (市・府民税)

申告受付は2月16日～3月15日

市では、五十八年度分の住民税 (市・府民税) の申告を、二月十六日から三月十五日まで受け付けます。

### 申告の必要な人

- 五十七年中に事業所得など (自営業、農業、不動産収入、利子、配当など) のある人
- 給与所得のある人で次のいずれかにあてはまる人
  - ▽勤務先から、給与支払報告書が市役所あてに提出のない人
  - ▽給与所得のほかに、地代、配当などの給与以外の所得のある人
  - ▽五十七年中に退職した人のうち、五十八年一月一日現在就職されていない人
  - ▽五十七年中に源泉徴収されなかった大工、左官など日かせぎ賃金収入のある人

### 申告受付

住民税の申告受付を下表の日程で行います。

### 申告のときに必要なもの

- 申告書
- 収入金額や必要経費の明細書がある人は持って来てください
- 次のような控除を受けるとき
  - ▽火災や盗難の雑損控除
  - その事実を証明する書類と損害のあった資産の名称、時価、

### 還付申告は2月中に

税金の還付を受けるための確定申告は、五十七年分所得税の確定申告 (二月十六日から三月十五日) 以前でも受け付けています。記入が簡単な還付申告書が税務署と市役所税務課の窓口にあります。

### 枚方税務署

三月に提出されますと、支払いは四月以降になる場合もあります。還付金の受け取りは、安全、便利で確実な「預金口座振り込み」を利用してください。

### 損害額などの明細書

- ▽医療費控除 領収書
- ▽生命保険控除 領収書または証明書 (一口年額九千円までは必要ありません)
- 印鑑
- 問い合わせ 市民税係

### 住民税の申告受付日程表

と	き	と	ころ
2月16日～3月4日 (土曜日の午後と日曜日は除く)	午前9時～午後5時	福祉センター	2階第2研修室
3月5日～3月15日 (土、日曜日を含む)			

### 住民税の申告出張受付日程表

と	き	と	ころ
3月3日・4日	午前10時～午後4時	星田出張所	(星田市民センター)

※例年各地区で出張受付をしていましたが、58年から2月末日まで市役所においても所得税の確定申告 (還付) を受け付けますので、事務処理等の都合により上記の日程のみ出張受付をします。

### 住民税または所得税の申告の仕方

申告をされる人		所得税の確定申告	住民税の申告
一般の人で	事業所得等 (自営業・農業・自由業・利子・配当など) の所得が所得控除を超える場合	必要	確定申告をすれば不要
	事業所得等 (自営業・農業・自由業・利子・配当など) の所得が所得控除を下回る場合	不要	必要
給与所得の人で	給与所得 (給料・賃金・恩給・年金等) のほかに、20万円を超える所得のある場合	必要	確定申告をすれば不要
	給与所得 (給料・賃金・恩給・年金等) のほかに所得が20万円以下の場合	不要	少額でも必要
	医療費、雑損控除などにより税金の減額還付を受けたい場合	必要	確定申告をすれば不要
	昭和57年中に退職した人で、昭和58年1月1日現在、就職されていない場合	確定申告をすれば、多くの場合税金はもどってきます	確定申告をすれば不要

## 固定資産課税台帳

縦覧は3月1日～22日

### 市でも還付申告受付 2月28日まで

五十八年から所得税の還付申告 (医療費・住宅取得等の控除・中途退職等により年末調整をしていない人) を二月二十八日まで、市役所市民税係でも受け付けます。なお、三月からは税務署へ直接提出してください。

固定資産課税台帳は、五十八年一月一日現在市内にある土地、家屋などについて、評価額および課税標準額などを登録したものです。市ではこれをもとに、固定資産税と都市計画税を課税します。

縦覧期間は、三月一日 (火) ～ 二十二日 (土) 午前9時～午後5時 (土曜日の午後と日曜、祝日は除く) 市役所二階 税務課

○問い合わせ 資産税係

市民交通傷害保険出張受付日程表

と き	と ころ
3月1日(火)	森 集 会 所
2日(水)	寺 集 会 所
3日(木)	倉 治 公 民 館
4日(金)	私 市 会 館
7日(月)	郡 津 公 民 館
8日(火)	南 星 台 集 会 所
9日(水)	交 野 会 館
10日(木)	さくらが丘会館
11日(金)	藤 が 尾 会 館
14日(月)	幾 野 集 会 所
15日(火)	私市山手B集会所
16日(水)	星田山手集会所
17日(木)	妙見坂松下集会所
18日(金)	梅 が 枝 集 会 所
22日(火)	向 井 田 集 会 所

※受付時間は午後1時30分から3時30分まで

# 市民交通傷害保険

事故にあつてからでは遅すぎます  
加入は家族そろつて

市民交通傷害保険五十八年度分の申し込みを市役所と星田出張所で受け付けています。  
わたしたちは、いつ、どこで、どんな交通事故にあうかわかりません。

加入は、事故にあつてからでは遅すぎます。  
出張受付も左表のとおりおこないますので、家族そろつて加入し

○負担額 ▼一般(三歳未満の幼児を含む)……三百六十円 ▼満三歳以上義務教育終了の年までの人……二百円 ▼小学校新入一年生、生活保護を受けている人、身体障害者手帳(三級以上)または精神薄弱者療育手帳をもっている人……無料  
※ 保険料年額は四百八十円で、負担額との差額は市負担です。  
○保険金 ▼死亡、後遺傷害………百万円 ▼けが………五千円、十

○問い合わせ 枚方税務署(☎0720・44・9521)  
(注)税務署へ来られるときは、駐車場がありませんので、電車、バスを利用してください。

無料税務相談所日程表

と ころ	と き
福祉センター	2月 23日(水)、24日(木)、25日(金)
	3月 2日(水)、3日(木)、4日(金)
交野市農協 星田支店	2月 22日(火)、23日(水)
	3月 3日(木)、4日(金)

※受付時間はいずれも午前10時から午後3時まで

## 57年分申告所得税の第二期分

納付期限は3月15日

五十七年分申告所得税第三期分の納付期限は三月十五日です。期限を過ぎて納付されますと、延滞税を納付しなければなりません。

三月十五日までに手続きを完了すれば第三期分から利用できます。手続きは、税務署、金融機関などの窓口で相談してください。

法定調査書の提出期限が過ぎました。まだ次の調査書および同合計表を提出していない人は税務署に提出してください。

○法定調査書 ▼給与所得の源泉徴収票 ▼退職所得の源泉徴収票 ▼報酬料金、契約金および賞金の支払調査 ▼不動産等の譲り受けた。対価の支払調査 ▼不動産の使用料等の支払調査 ▼不動産等の売買または貸し付けのあつせん手数料の支払調査 ▼その他  
なお、給与支払報告書についても提出期限が過ぎていますので、まだの人は早く該当市区町村に次の書類を提出してください。

○給与支払報告書(総括表)  
○給与支払報告書  
○問い合わせ 枚方税務署(☎0720・44・9521)

振替納税を利用されている場合、預金口座からの引き落としが三月末日になりますので、税金に見合振替納税は、安全・便利で確実

振替納税の利用を  
ただし、延納額については三月

○五十七年分源泉徴収票等の支払

○法定調査書 ▼給与所得の源泉徴収票 ▼退職所得の源泉徴収票 ▼報酬料金、契約金および賞金の支払調査 ▼不動産等の譲り受けた。対価の支払調査 ▼不動産の使用料等の支払調査 ▼不動産等の売買または貸し付けのあつせん手数料の支払調査 ▼その他  
なお、給与支払報告書についても提出期限が過ぎていますので、まだの人は早く該当市区町村に次の書類を提出してください。

○給与支払報告書(総括表)  
○給与支払報告書  
○問い合わせ 枚方税務署(☎0720・44・9521)

無料

税務相談所

無料

### 納税証明書の

交付に  
ご協力ください

枚方税務署

57年分申告所得税の納税証明書を請求されるときは、確定申告書控と領収証書を持ってきてください。

なお、確定申告時期は窓口が大変混雑していますので、できるだけこの時期を避けていただくよう協力をお願いします。

※受付時間は午後1時30分から3時30分まで

# 保健・衛生

## 乳ガンは早期発見が大切 受診者の追加募集

女性のガンのうち、乳ガンは約10%をしめ、子宮ガンについて全国で毎年四千人近い人が乳ガンで死亡しています。  
ガンは、早期発見・早期治療が大切だと言われています。  
市では、関西医科大学と交野病院の協力を得て、乳ガン検診をしています。五十七年十二月に募集しました定員にまだ余裕があり

ますので追加募集しています。  
特に、四十歳代の人や前回受診されて何らかの異状があった人はぜひ受診されることをすすめます。直接保健衛生係へ  
○検査日 3月2日(水)、4日(金)、7日(月)、9日(水)、11日(金)、14日(月)、16日(水)  
なお、受診日については申し込み時に指定させていただきます。

○ところ 交野病院  
○料金 五百円(検診日に徴収)  
○申し込み 二月二十八日まで

## 日ごろの健康管理のために 希望者に健康手帳を無料配布

市では、市内に住んでいる満四十歳以上から七十歳未満の人で、希望される人に健康手帳を無料配布しています。  
この手帳は、みなさんの日ごろの健康状態を記入していただくための大切なものです。  
希望者は、市役所保健衛生係か星田出張所の窓口に出してください。

## ねずみ駆除剤を無料配布

市では、伝染病や食中毒を媒介したり、農作物や家具などに被害を与えるねずみを駆除し、清潔な生活環境をつくるために、ねずみ駆除剤を次の期間無料で渡しています。  
○とき 2月28日(月)まで  
ただし、土曜日の午後と日・祝日を除く  
○ところ 市役所保健衛生係と星田出張所の窓口

## 犬・猫を捨てないで

犬・猫は捨てないで次のところへ持ってきてください。  
犬は四条囃保健所へ  
猫は北河内府民センターへ

○とき 火・木曜日 午前9時  
30分～11時30分

## おごそかな 市営葬儀

安い費用で、おごそかな葬儀ができる「市営葬儀」を利用してください。  
○料金 ▼仏式A七万円 ▼仏式B三万五千元 ▼神式四万円  
ただし、これらの料金には火葬料金は含まれていません。  
○申し込み・問い合わせ 保健衛生係

自転車置場料金変更表

名称	区分	新料金	3月末日までの料金
交野駅前 自転車置場	月ぎめ (1ヵ月)	1,000円	700円
	一時預り (1日)	70円	50円
星田駅前 自転車置場	月ぎめ (1ヵ月)	1,000円	900円
	一時預り (1日)	70円	50円

## 自転車 置場料金 4月1日から 変わる

交野駅前と星田駅前自転車置場の料金が四月一日から変わります。  
土地賃借料および人件費の値上がり等で利用されるみなさんには上表のとおり負担していただくことになりました。  
詳しくは、各自転車置場の「お知らせ」をご覧ください。

## 野鳥を飼うときは

### 知事の許可がいります

野鳥を飼うことは大変楽しいことですが、知事の許可がいります。ただし、飼うことのできる鳥は、マヒワ、ホオジロ、メジロ、ウソダケで、それも一世帯一羽だけです。  
自分で捕獲するときは、捕獲許可と飼養許可が必要です。  
買ったたり、もらったるときは、飼養許可証も一緒にもらってください。



違反した場合は、徴役六ヵ月以下または罰金二十万円以下となります。  
○許可手続き 大阪府庁自然保護課へ申請書を提出  
手数料は九百円

## 郵便局の 簡易保険

郵便局の簡易保険は大正五年の創業以来、親しまれ信頼されて発展してきました。  
資金量は今や十九兆円にのぼり、学校、住宅、公園などの建設資金として活用され、豊かで住みよい町づくりに役立っています。  
郵便局では三月まで「明るいくらしの設計簡易保険郵便年金新加入運動」を実施しています。  
事故災害や教育問題、老後の問題等自らの努力による個人保障の必要性、重要性も高まっています。将来の生活設計の準備に簡易保険郵便年金を加えてください。  
○問い合わせ 最寄りの郵便局

粗大・不燃物ごみ収集日程表

と き	対 象 地 域
2月16日(水)	松塚、梅が枝、妙見東
2月23日(水)	藤が尾、妙見坂、南星台
3月2日(水)	星田、星田山手
3月9日(水)	天野が原町、私市、私市山手

(注) ごみは午前9時までに集積場所へ、粗大・不燃物ごみの収集は、2ヵ月に1回の定期収集です。

# 住居表示

## 3月1日から住居表示の新住所から旧住所・地番問い合わせには解答しません

市では、昭和四十八年から従来ののわがりにくい住所を、わかりやすい住所にしようと「住居表示に関する法律」に基づき、順次新しい住所に改めています。市民課では、この住居表示事業にもなつて住居表示台帳や新旧・旧新対照表などを作っています。が、この中にはプライバシーにかかるといふ内容も含まれています。そのため、昭和五十六年四月から

# 粗大・不燃物ごみ

大阪府下の各市町村では、みなさんのプライバシーと基本的人権を守るために、新旧・旧新対照表の配布を制限しました。引き続き五十八年から、住所(地番をも含む)の問い合わせについては、旧住所から新住所を確認するときに限って、閲覧目的・内容を記入した閲覧申請書を提出していただいた上で、対応することになりました。

# 社会教育

## 留守家庭児童会

入会受付3月1日～12日

市では、留守家庭児童会(児童健全育成事業)の入会希望者を次の要領で受け付けます。

なお、各児童会が定員をこえるときは、待っていただくこともあります。

○目的 小学校低学年の児童で放課後、帰宅しても保護者の適切な監護が受けられない児童の健全な育成を図る。

○対象 小学校新一年生から四年生までの次に該当する児童で、長期の入会を希望する人

▽両親就労家庭および留守家庭  
▽母子家庭および父子家庭  
▽保護者が疾病等による留守家庭

### 開設児童会名および定員

- ▽星田チビッコ児童会 四十人
- ▽私市児童会 三十人
- ▽松の実児童会 三十人
- ▽出屋敷児童会 四十五人

本市でも、三月一日から旧住所から新住所を確認するときに限って、閲覧申請書を提出していただけない場合は閲覧できなくなりました。また、正当な理由があるとき

外は電話による問い合わせには解答することができなくなりました。なお、新住所から旧住所(地番をも含む)については一切解答できません。

また、プライバシーと基本的人権を守るために、市民みなさんの理解と協力をお願いします。

○問い合わせ 住居表示係

## 自動車の登録申請

3月末をさげ早めに

陸運事務所での登録申請は、会社の決算期や自動車税の賦課日の関係などで、三月末の一週間窓口が非常に混雑します。

三月末の混雑期をさけて、なるべく早く手続きをしてください。

○問い合わせ 大阪府陸運事務所(〒572寝屋川市高宮 栄町一ノ一 ☎0720・21・5501)

社会教育課で、午前九時から午後五時まで 申し込みは日曜日を受け付けます。

○問い合わせ 体育文化センター内社会教育課

# 消費生活

## 家庭用品修理会

- と き 2月22日(水)～24日(木) 午前10時～午後3時
- ところ 福祉センター西側
- 修理品目 包丁のとぎ、くつのはき、底張り、かさの修理、いかげなど

## 廃油・空きビン回収

- と き 2月26日(土) 午前9時～10時30分
- ところ 各地区指定場所
- 問い合わせ 市民生活係

# 福祉

## 善意銀行

私部の木野猛さんから十万円 田中仙太郎さん、奥嘉嗣さん、立道実さん、伊勢久雄さんから三万円

星田の富井進一さんから二万三千元

星田山手のみどりの風星田コーラスからコンサートの売上金の一部一万円

ボーイスカウト交野第二団から街頭募金四万三千五百円

千成ヤクルト販売(株)交野地区ヤクルト販売店一同からラーメン九百四十八食、ヤクルト百本、現金一万円

幾野北自治会から千七十七円 枚方市春日東町の穂積サヨ子さんから五百円

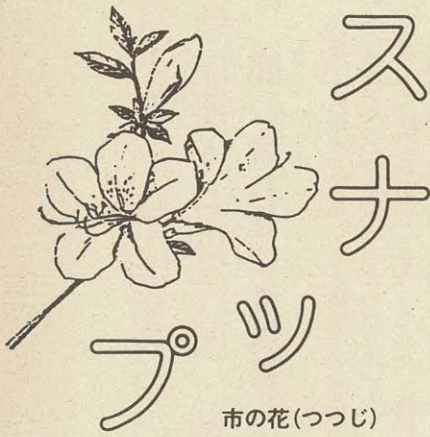
森の大門清造さんから五十万円 松下電器産業(株)生産技術本部からバザーの売上金二十万円

一市民から六千二百六十七円 私市山手ジュニアーズから部費の一部一万円をそれぞれ交野市社会福祉協議会の善意銀行に預託していただきました。

## 寄付

私部のニチイジャンボスクエア交野店から二十四万八千六百五十円

南星台の久本博規さんから五十万円をそれぞれ社会福祉事業基金として寄付していただきました。



- 1月15日(土)  
成人式(下)
- 1月19日(水)~30日(日)  
絵本原画展(上)



大きな原画に見入る子供たち……本市教育委員会図書課では「数学研究社」「サンリード」「ひかりのくに」「文研出版」の協力を得て、絵本の原画展を体育文化センターロビーで開きました。

開催中は多くの子供たちがつめかけ、日ごろ見なれた絵本よりもずっと大きな原画に見入っていました。

新見照子さんが答辞……本市で成人を迎えた人は八百五人(男子四百二十人、女子三百八十五人)でした。式典は体育文化センターで午前十時すぎから始まり、天野が原町の新見照子さんが成人者を代表して答辞を述べました。

式典のあと、講演会やパーティ、お年玉抽選会など、楽しく大人の仲間入りを祝いました。





真剣なまなざしがかるた一枚一枚に……交野古文化同好会では、小学生に郷土愛がめばえるようにと「交野郷土史かるた」を使ったかるた大会を、体育文化センター三階道場でしました。  
市内から集まった二百八人の小学生たちは、元気の良いかげ声と共に真剣なまなざしでかるた一枚一枚を追いつけていました。  
一位になったみなさんは次のとおりです。(敬称略)  
一年―吉田悦子(私市小) 二年―栗原至朗(交野小) 三年―友近啓美(郡津小) 四年―吉田昌弘(交野小) 五年―北口忠志(星田小) 六年―中村和美(星田小)



放水訓練に160人参加……消防団星田分団と星田区は、「自分の家・住むまちは自らの手で守ろう」を合言葉に、星田地区の市民を対象に星田神社前と千原交差点の2ヵ所で、消防署・本部の指導のもと初期消火訓練をしました。

参加した人たちは、消火栓ボックスからホースや簡先を出し、実践さながらの放水訓練をしましたが、簡先からいきよよく出る水に驚く一コマもありました。

- 1月15日(土)  
初期消火訓練(中)
- 1月16日(日)  
かるた大会(上)
- 1月28日(金)  
手作り遊び講習会(下)



手作り地域輪を……市教育委員会図書課とかなの子ども文庫連絡会が共催して、地域の輪を広げようと「手作り遊び講習会」を開きました。  
参加した約五十人の主婦らは、子供時代に帰ったように万華鏡や折り染め、紙てっぽう作りに夢中になって楽しい一日を過ごしました。

## 市の人口

1月末現在		月の動き	
人口	63,247人	出生	63人
男	31,639人	死亡	22人
女	31,608人	転入	245人
世帯数	18,203	転出	209人

## 1月の火災と救急

火災出動 4件 救急出動 99件

## 1月の交通事故

	発生	死亡	けが
1月	21	1	28
57年同期	12	0	17

# 何かしたいと思っ て、交野市連合婦人会の主催で婦 人問題講演会を上表のとおり開 きます。

## レディースクール

### レディースクール日程表

とき	ところ	テーマ	講師	定員
3月16日(水) 午後1時～3時	体育文化センター	新しい家庭像 —嫁・姑・夫婦—	堺女子短期大学教授 笹野貞子さん	100人
3月17日(木) 午後2時～4時	体育文化センター	人間関係と心の健康 —これからの婦人の生き方をさぐる—	六甲カウンセリング 研究所所長 井上敏明さん	100人

て、交野市連合婦人会の主催で婦人問題講演会を上表のとおり開きます。

市内に住んでいる人と交野市連合婦人会々員(注)会員以外で参加を希望される人は、近くの本部役員または各支部役員まで問い合わせてください。

○対象 市内に住んでいる人と交野市連合婦人会々員

○参加費 無料  
○締め切り 2月28日(月)  
○申し込み・問い合わせ 本部役

### お母さん教室 —幼児家庭教育学校—

テーマ  
親にしか  
できない教育

○とき 2月22日(火) 午前10時～11時30分  
○ところ 福祉センター  
○テーマ 親にしかできない教育  
○講師 近畿大学教授 山田久喜さん  
○参加費 無料  
○問い合わせ 幼児対策室

### 朝日テレビ(6チャンネル)

#### 「土曜の朝に」に 交野女声合唱団 出演

朝日テレビ(6チャンネル)の朝の番組「土曜の朝に」に交野女声合唱団が出演することになりました。

みなさんの知っている人の顔が見られるかもしれませんぜひご覧ください。

○とき 3月12日(土) 午前8:30～9:30  
○番組 朝日テレビ(6チャンネル)「土曜の朝に」  
○歌う曲目 『海のオルゴール』

### 手づくりみそ講習会

申し込みは2月21日まで

市では、交野市消費生活問題研究会の協力を得て、手づくりみそ講習会を開きます。  
○とき 3月8日(火)～11日(金) 午前10時～午後3時  
ただし、10日は午前中のみ  
○ところ ▼8日～10日 福祉センター ▼11日 星田市民センター  
○対象 市内に住んでいる人  
○参加費 千六百円  
○申し込み メモ用紙に住所、氏名、電話番号を書いて二月二十一日までに市民生活係へ

- 員—▼石田(星田) ☎91・204
- 7 ▼辻本(私部) ☎91・6336
- ▼笹野(倉治) ☎91・7701 各
- 支部—▼内海(星田) ☎91・00
- 20 ▼前田(郡津) ☎91・763
- 5 ▼加藤(駅前) ☎91・0252
- ▼仲西(私部) ☎91・5086
- 望月(倉治) ☎92・2212 ▼奥
- (寺) ☎91・0823 ▼北口(妙見
- 坂) ☎92・0621 ▼南森 ☎
- 91・1740

## ミニ・ニュース

ジュニア・ギター・コンクール

松塚の桜井待子さん

読売新聞社賞を受賞

一月十六日よみうり文化ホール(豊中・千里中央)で開かれた第五回ジュニア・ギター・コンクール決勝大会(日本ギター・コンクール協会、読売新聞大阪本社、よみうりテレビ放送主催、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会後援)で、松塚に住んでいる桜井姉妹が「ソロの部」で五十七年に引き続き入賞しました。  
また、今年姉の桜井待子さん(重奏の部)でも入賞しました。  
大会は、近畿地方だけでなく、東京や千葉など関東地方からも参加者があり、家族や友人ら約七百

人の見つめる中、ソロ・重奏・合奏の三部門に、予選を通過した四百五十人が日ごろの練習の成果を披露しました。  
次々に演奏される美しい調べに観客はさかんに拍手を送っていました。  
なお、姉妹が受賞した内容は次のとおりです。(敬称略)  
○読売新聞社賞(ソロの部)小学校高学年・重奏の部) 桜井待子(郡津小学校六年生)  
○金賞(ソロの部)小学校低学年) 桜井待子(郡津小学校三年生)

田んぼの中で  
遊ばないようにしましょう



田んぼの中で遊ぶと、土が硬くなったり、あぜが低くなったりして、夏期の水田耕作に迷惑になります。田んぼの中へ立ち入らないようにしましょう。



# 老人大学の学生募集中

大阪府立老人総合センターでは、(大正)年四月二日から大正十二年四月一日までの間に生まれた人で、高年齢の人々が、自らの生きがいづくりをはかるとともに、地域社会においてリーダーの役割をはたしていただくことを期待して、老人大学を開講します。

資格 福祉科・園芸科・陶芸科・手芸科——大阪府下に住んでいる満六十歳以上(大正十二年四月一日以前に生まれた人)で、学習意欲があり、毎週登校可能な人

▼保健体育科——大阪府下に住んでいる満六十歳から六十九歳

▼資格 福祉科・園芸科・陶芸科・手芸科——大阪府下に住んでいる満六十歳以上(大正十二年四月一日以前に生まれた人)で、学習意欲があり、毎週登校可能な人

▼保健体育科——大阪府下に住んでいる満六十歳から六十九歳

▼内容・定員

○ところ 大阪府立老人総合センター(吹田市山田北)

○内容・定員

▼週一回、火曜日が金曜日のいず

## 文野の 仏たち

文・奥野平次

②

慈光寺の北の辻(本通り)を西に行くとき五〇ほどはあ

るだろうか、右側に西井医院の車庫がある。その北側に二間(約三・六メートル)と二間半(約四・五メートル)の堂が南面して建っている。その堂の南に縁があつて格子戸が南からの陽をいっばいにうけていた。

この寺には東の「くぐり」戸から入るとすぐ右に石の層

れかを選択 一カ年

▽一般教養——全員必修 午前十時～正午

▽専門科目——午後一時～三時

▼福祉科・園芸科・手芸科 各曜日六十人

▼保健体育科 各曜日三十人

○入学金・授業料 無料(ただし、テキスト代・材料費・見学交通費は受講者負担)

○申し込み・問い合わせ 所定の出願書と返信用封筒(六十円切手をはったもの)を二月二十六日までに、大阪府立老人総合センター(〒565吹田市山田北三ノ一)へ直接または郵送

06・876・0031へ直接または郵送

出願書は北河内府民センターにあります。

## 技能士になりたい人の通信講座

この講座は、労働省が開設したもので、生産現場で働いている人に、技能の裏付けとなる専門知識を身につけてもらうというものです。

なおこの講座は、職業訓練法に基づき、二級技能士訓練課程の

通信講座です。

○募集職種

▼一級——機械加工科(旋盤加工・フライス盤加工)、仕上げ科(治工具仕上げ・機械組立仕上げ)、板金科(建築板金・工場板金)、配管科(建築配管)

▼二級——機械加工科(旋盤加工・フライス盤加工)、仕上げ科(治工具仕上げ・機械組立仕上げ)、機械製図、機械検査、時計修理、回転電機組立、鋳鉄鋳物、鉄鋼熱処理、木型、板金、製かん、金属塗装、建築塗装、電気めつき、配管、家具、木工、建具、洋服、横編メリヤス、オフセット印刷、凸版印刷、活版製版、建築、左官

とび、タイル張り、ブロック建築

○特典 修了者には受講した職種の一、二級技能検定学科試験が免除されます。

○問い合わせ 雇用促進事業団大阪総合高等職業訓練校技術課(06・721・7631)

広告美術

○資格 ▼一級——通信講座修了時に当該職種の一級技能士受験資格が得られる人

▼二級——当該職種の実務経験のある人

○受講料 ▼一級 八千円 ▼二級 六千円

一、二級とも教科書・指導書・添削指導・面接指導料を含む

○受講期間 一、二級いずれも一カ年

## 薬師寺(星田)

星田 本堂修繕寄

観音さま、像高三・五尺、左手がない。鎌倉時代に宋から新しい様式が入り、その様式が残っている。江戸時代の作でしょう。衣の折り返し、天衣の「かえり」などに末風の特徴が見えて、彫りも深い。地蔵さん、江戸時代でしょう。

弘法大師、像高三・八尺、江戸末期の作でしょう。その外にミニの千体仏は、江戸時代の作でしょう。何を願い、何を祈って千体仏を彫ってもらって寄進されたのだろう。考えていて眼がうるむ。

明治式拾年九月十日 本堂修繕寄

三十二年九月末 日 本堂修繕寄

う。

馨(経を読むときに鳴らす銅製の法具) 直径三三・五センチ。この馨に「天保十四年 河内交野郡 星田村 施主は某と なっているが、釈教證、釈静壽、釈静玄の供養のために世話人西喜右工門」と彫ってある。

附帳。昭和十四年賞帳実測図が残っている。

庫裏の北側に回って見ると盛り上った丘に寺が建っている。藪のある丘のような上に寺が建つたのだと話してくれた。さつた話は本当だ。はたんだの地名の意がわかる。



薬師如来立像

和久田助重郎氏が一人娘を亡くして供養のために造った鐘(明和五年)。お葬式があるとき必ず撞かないかなかった鐘、ある人がこの無常鐘が鳴ったら何処のお葬式やとわかつたと聞かしてくれたお方の顔が浮かぶ。

また薬師さまに赤ちゃんができるようにと祈ったお寺で、南の庭は「ごんにやら」の遊びをした子供の庭やし、もういないおばあちゃんや孫の足跡のたくさん残った所といえるだろう。

# 催し・案内

## 文芸誌

### 『交野が原』原稿募集

締め切り 2月28日

交野詩話会では、市民文芸誌『交野が原』第十四号の原稿を募集しています。

詩・創作・郷土エッセイ・評論・随筆など市民のみなさんからの作品を募っています。

作品採用者には、『交野が原』を呈呈します。

作品は未発表のものに限り、誌上の掲載をもって発表にかえさせていただきます。

作品は返却いたしません。

なお、子供たちの作品も「子どもの詩広場」がありますので、ふるって応募してください。

〇締め切り 二月二十八日

〇応募先・問い合わせ 交野詩話会 (〒576 交野市星田三〇七八)

自然に対して新しい感動が生まれるかもしれません。

また、交野の自然の大切さを再認識するためにもぜひ参加してください。

〇とき 3月13日(日)雨天中止

午前9時～午後2時

### 詩作教室

### 実作指導

〇とき 2月27日(日) 午後2時～4時

〇ところ 福祉センター

〇内容 詩作教室—実作指導

〇講師 金堀則夫さん

〇参加費 無料

〇主催 交野詩話会

### 野鳥観察会

交野の野鳥をあなたの目で実際に見てみませんか。

交野では、お年寄りのおられる家庭の孫に対するしつけ言葉に、しよしやといわれる言葉があります。この言葉は、作法で言われる所作がなまったものと言われます。意味は、礼儀作法にかなったしぐさやものの言い方をいわれます。

子供が成長する過程で、年齢相応の礼儀作法の心得を身につけているかについて厳しい見方をされ、心遣いが足りない言動に対して、「しよしやがなつてない」と繰り返して心得をしつけます。

所作の語は「作なすところの意」ということで、仏教から出た語で仏に仕える儀式作法では「身口意の三業が発動して造作する具体的な行為」

最近の社会は、人々の英知を集めてすばらしい形となりましたが、このころの面々さまざまな問題が残されているように思われます。その一つに青少年の非行、暴力問題が起り、いろいろと論ぜられていますが、礼儀という基本的な教えが欠けてしまった結果だと思われてなりません。

礼儀は、ここを下げて相手に心遣いをするので、人と人に和の交流が生まれ、さまざまな社会の秩序を保つ大切な要素となっています。

### (交野の)ことば

しよしや

私部 井戸 桂 二

交野では礼儀作法の心得というように理解されて、本質が生かされた使い方が受け継がれています。

これからはむずかしい礼儀を説く前に、まず正しい敬語を使うよう心がければ、おのずとしよしやも変わってくるものと思われれます。

たち

〇講師 児童文学者 赤木由子さん

〇入場料 無料

### 講演会

### 嵐の時代を 生きる 子供たち

『二つの国の物語』の筆者、赤木由子さんを迎えて「嵐の時代を生きる子供たち」について話していただきます。

〇とき 2月23日(水) 午後2時30分から

〇ところ 体育文化センター

〇テーマ 嵐の時代を生きる子供

### 交野・コリングウッド 姉妹都市協会

### 協会 章 募 集

交野・コリングウッド姉妹都市協会では協会章を募集しています。一つの図案で交野、コリングウッド両市を象徴できる作品を応募してください。

協会章は今後、両市の友好を深める市民運動のシンボルマークとして活用していきます。

コリングウッド市は、カナダ・

〇問い合わせ 宮尾(☎92・0667)

〇主催 かの子ども文庫連絡会

〇サイズ B五版の紙(百八十二×二百五十七)に一図案を記入する

〇資格 市内に住んでいる人

〇締め切り 二月二十八日(月)

〇発表 一席を採用し、賞品ならびに賞状を贈呈

〇申し込み 作品の裏に住所、氏名、電話番号を記入し、市役所総務部へ直接または郵送(〒576 交野市私部二丁目一ノ一)

〇作品は返しません。

採用作品は専門家が修正することもあります。

作品は協会の帰属となります。

人口は一万二千人です。冬はスキーに、夏は避暑にと多くの人が訪れるため、シーズン中は人口が約3倍にもふくれあがるそうです。

水と緑があふれる美しい町です。規定、一つの図案で交野市とコリングウッド市が象徴できるもの。



市の木(さくら)

作品発表

俳句

亥の初日忘天門に輝けり

障子張って雀の羽搏ちひびきけり

乱杭に白く濡れをり冬陽

幾野 水原 康尾 寒椿猫の飛び出す破れ土塀

幾野 水原 高瀬 紀子 山積の托鉢大根辻々に

職退きて白きページの初曆

緊張を一刀薙ぎに飛ぶ歌留多

もぎし手に小粒ながらも柚子かおる

年の瀬や工事現場の音今日も

算盤の玉なめらかに初仕事

初霜や蒸気吹き上ぐ工場見ゆ

私部 二村 初恵

早々と承垂る人やお元日

私市 三村 一枝

己が嘔む数の子音一人酌む

森南 小宮 君栄

樽酒に添えある枴や初詣

向井田 木村喜代子

雰囲気を育てる美声歌留多読む

郡津 大本 スエ

梅が枝 中野 ちづ

初空の輝きの中月残る

郡津 今堀フサエ

癖のある太き墨字の賀状かな

仲西寿美子

倉治 斎藤 安野

句会

とき 3月6日(日) 午後1時から

ところ 福祉センター

兼題 山笑ふ

問い合わせ 竹村(☎91・15)

主催 交野俳句会

短歌

園庭にすずめ陣取りチョンチョンと見らは午睡の静けさのなか

粧える童女ら袂重たげに鳩の舞い降る神苑に遊べり

老眼になりつつあるかデパートで値札の0を見落して笑う

痛む足ひきて帰れる木戸口にほのかなる梅の香に迎えられる

みじか日は早や暮れにけり急ぎ足の我をおい越し小犬行きたり

掌のあふれんばかりの花びらを持ちきし児の手の冬陽の温くし

古き戸に葱大根盛りてあり値段書きたる銭箱添えて

新年の挨拶かわす玄関にほのかに匂うろう梅の花

新妻と連れだちきたる我が息の肩寄せあいて写真に見いる

初春を祝う食膳に今年より小さき椅子を一つ加えたり

何げなき息子のしぐさに我がくせのこのましからぬに似るをたしなむ

漫画など実現せし今口ポットの時代と聞けば人生は空しも

原稿募集

心あたたまる話や地域の話 題、催し物、ご意見、写真、イラストなど、ひろばの原稿を募集しています。

締め切り 毎月十五日

送付先 〒576 交野市私部一丁目一番一号 交野市役所 広報係



部員募集

交野市

柔道連盟

練習日時 ▼小学生(週四回) 火・金曜日 午後5時~7時30分 水曜日 午後3時~6時

土曜日 午後2時~5時 ▼中学生以上(週二回) 火・金曜日 午後7時30分~9時30分

練習場所 体育文化センター

対象 小学校一年生から一般の男女

入会金 千円

会費 一カ月 千円

申し込み・問い合わせ 直接練習場所か橋本(☎91・2372夜のみ)まで

交野ラグビースクールの生徒を募集しています。

練習日時 毎週日曜日(第三日)

曜日は除く) 午前10時~正午

練習場所 岩船小学校運動場

対象 小学校一年生~六年生

会費 一カ月 三千元(ユニホーム代二万円程度)

連絡先 江田(☎0720・507018)

交野 リトル シニア リーグ

関西リトルシニア連盟所属交野 リトルシニアリーグでは、ファイ

トのある野球少年を募集していま

す。

練習場所 交野リーグ専用球場 (東倉治)

対象 市内に住んでいる小学

校二年生~中学校三年生

定員 ▼小学校二年生~六年

生 十人 ▼中学生 五人

会費 ▼小学生 三千元 ▼中

学生 四千元

申し込み・問い合わせ 上村 (☎92・1892)

少年軟式

野球部

和装技術研究会では着付教室生を募集しています。

着付けの初歩から上級コースまで親切丁寧指導します。

とき 第一、二、三火曜日 午前10時~正午 午後7時~9時

ところ 武道館

対象 年齢、性別制限なし

講師 山下千鶴子さん

会費 一カ月 千円

申し込み・問い合わせ 事務局 (☎91・7972) または直接会場へ

申し込み・問い合わせ 山中 (☎92・6278)

大阪新音

枚方フロイデ

合唱団

大阪新音枚方フロイデ合唱団では団員を募集しています。

練習 毎週火曜日 午後6時30分~8時30分

ところ 枚方市民会館小ホール

入団費 三百円(ただし大阪新音会員は不要)

団費 一カ月 千五百円 学生は千二百円

申し込み・問い合わせ 森川 (☎91・2666)

和装技術

研究会

# 気軽に利用してください

2月15日～3月15日

## 各種の相談

- 法律相談 2月17日(木) 3月3日(木) 午後1時～3時 福祉センター (定員八人)
- 人権相談 2月17日(木) 午後1時～4時 福祉センター
- 行政相談 2月19日(土) 天野が原会館 3月9日(水) 福祉センター 両日とも午後1時～4時
- 教育相談日 3月11日(金) 午後2時～4時 福祉センター
- 交通事故無料相談 3月8日(火) 午前10時～午後3時 福祉センター
- 園芸相談 2月24日(木) 午後1時～4時 市役所緑地保全課
- 心配ごと相談 毎週水曜日 午後2時～4時 福祉センター
- 結婚相談 2月23日(水) 3月9日(水) 午後1時～4時 福祉センター
- 児童相談

毎週水曜日 午前10時～正午  
福祉事務所相談室(大阪府中央児童相談員)

### 家庭児童相談

毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時 福祉事務所相談室

### 障害者福祉相談

毎週火曜日 午前10時～午後3時 福祉センター

### 電話健康相談

毎日 市役所社会課国保係(相談員は保健婦)

## ブンブンの じゅんかい日

2月15日(火)・3月1日(火)  
3月15日(火)  
倉治七丁目

- 午後1時30分～2時30分 妙見坂(W-3棟前)
- 午後1時30分～3時 森南二丁目
- 午後3時～4時30分 郡津三丁目
- 午後3時30分～4時30分 2月20日(日)・3月6日(日) 星田山手三丁目
- 午前10時～11時30分 妙見東(中公園前)
- 午前10時～11時30分 水道局正門前
- 午後1時30分～2時30分 私市山手(B集会所前)
- 午後1時30分～3時 妙見口(バス停前)
- 午後3時～4時30分 私市会館前
- 午後3時30分～4時30分

## 国民健康保険料 国民年金保険料

—出張徴収—

- 2月24日(木) 9:30～10:15 寺集会所  
10:45～11:30 郡津公民館  
1:30～3:00 星田市民センター
- 2月25日(金) 9:30～10:15 教育文化会館  
1:30～3:00 福祉センター

2月24日(木)・3月10日(木)

### 南星台公園

午後3時～4時30分

### 星田山手二丁目

午後3時～4時30分

### 藤が尾図書分室

### 毎週水曜日

### 藤が尾会館

午後1時30分～4時

### 郡津駅前図書分室

### 毎週土曜日

### 交野会館

午後1時30分～4時

## 健診・診療

### ○妊婦教室

3月2日(水)……映画『人間誕生』 妊婦中の栄養と日常生活 産後の家族計画 妊婦中の精神衛生

3月9日(水)……正しい妊娠の知識 出産準備 映画『安産教室』

3月16日(水)……妊娠中の歯科衛生 赤ちゃんの保育 衣類ともく浴

時間……いずれも午後1時～4時30分

場所……保健センター

### ○三カ月児健診

3月8日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分 保健センター

### ○三歳児健康診査

3月10日(木) 受付時間 午後1時30分～2時30分 保健センター

## 2月の納税

固定資産税 第4期分  
都市計画税

納期限 2月28日(月)

たばこ消費税は暮らしの中に生かされています



たばこは市内で購入しましょう

### 表紙

シロハラ(白腹)

文平 研

撮影・下土居 保男

私は、庭の植え込みの下で、じきに落葉をくちばしで引つ繰り返している鳥のしぐさがおもしろくて、窓越しに三千分ぐらい見えていました。図鑑でその鳥がシロハラだと解かり、それからこの鳥が好きになりました。

ツグミ科の鳥で、沿海州から北朝鮮あたりで繁殖し、冬日本にきます。スズメの二倍ぐらい、腹は白っぽい。ミミズや昆虫を食べます。山で、チャツ、チャツ……と大きな声を上げて飛び立つ鳥に出会ったらこの鳥だと思ってください。その時、尾羽が白く目立ちます。

### 主要施設の電話番号

- 市役所・福祉事務所・農業委員会 92・01121
- 星田市民センター(星田出張所) 91・2031
- 福祉センター 91・6241
- 体育文化センター(青年の家) 保健センター・日曜診療 92・7721
- 武道館 91・8124
- 教育文化会館 91・1700
- 水道局 91・1825
- 環境事業部(こみ・し尿) 91・0016
- 消防本部・署 92・2471
- 92・0011

問い合わせ ○印は四条畷保健所(☎0720・78・1021) ○印は社会課

各教室、健診を受けられるときは母子健康手帳を持ってきてください。